

第10期 日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の概要

1. 今後の状況について

- 生産年齢人口が減少し、社会保障を支える担い手不足が深刻化する。
- 85歳以上人口の急速な増加により、要介護認定率が上昇する。
- 認知症高齢者や独居高齢者等が増加する。
- 要介護認定率・介護度の上昇により給付費・保険料が上昇する。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を図るなどの具体的な方策を定めることが重要となる。
- 高齢者の単身世帯や85歳以上人口が増加する中で、医療と介護の双方のサービス需要がさらに増加し、多様化していくことが想定され、医療・介護連携の必要性が今まで以上に高まる。
- 増大する介護ニーズに的確に応えるため、介護人材の確保が必要となる。

2. 第10期計画の方向性について（※第10期の指針は 令和8年に厚生労働省から示される予定）

- 地域包括ケアシステムの推進
（多様なニーズに対応した介護の提供・整備、医療と介護の連携、経営基盤の強化）
- 認知症施策の推進・地域共生社会の実現（相談支援、住まい支援）
- 介護予防・健康づくりの推進
- 保険者機能の強化（地域づくり・マネジメント機能の強化）
- 持続可能な制度の構築、介護人材確保・職場環境改善
（介護現場におけるテクノロジー活用と生産性向上）

3. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の位置付け

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」、介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定しています。

計画を策定するにあたっては、アンケート調査の実施が必須とされているため、調査を実施した上で、現計画の評価・検証を行いながら進めていきます。

2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2040 R22
実態調査	計画 見直し	第9期							
			実態調査	計画 見直し	第10期				

▲令和7年
(2025年)
団塊の世代
が75歳以上

▲令和22年(2040年)
団塊のジュニア世代
が65歳以上

4. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の概要

(1) 目的

本調査は、主に高齢者を対象として、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの利用状況・利用意向、サービスに対する要望や課題等、また、高齢者の介護予防・健康づくり、日常生活、生きがいづくりなど、次期計画策定の基礎資料とするため実施します。

(2) 各アンケート調査の内容

調査名称	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査目的	日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定（地域診断）に資することなどを目的として実施。	家族等介護者の就労継続や要介護者の適切な在宅生活の継続などの実態把握とその達成に向けた施策検討を行うために実施。
調査期間	令和7年12月～令和8年1月	令和7年12月～令和8年1月
調査対象者	一般高齢者 （65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人から無作為抽出）	要支援・要介護認定者で介護保険サービスを利用していない人から無作為抽出
対象者数	約2,400人	約400人
調査方法	郵送配付・郵送回収	郵送配付・郵送回収
調査項目	<p><必須+オプション項目> 64問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・閉じこもり傾向 ・認知機能の低下 ・IADL/転倒リスク ・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりへの参加意向 ・就労の状況 ・主観的幸福感 ・認知症にかかる相談窓口の認知度 等 <p><日向市独自質問> 20問程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に対する意識や取組状況 ・介護保険制度に対する認知度 ・エンディングノートについて ・耳の聞こえについて ・認知症に関すること 	<p><必須+オプション項目> 19問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯類型 ・介護者の介護の頻度 ・施設等検討の状況 ・介護者の勤務形態 ・介護者の就労継続の見込 等 <p><日向市独自質問> 1問程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、在宅生活を継続するために必要だと感じる支援やサービスについて

調査名称	在宅生活改善調査	介護人材実態調査
調査目的	「(自宅等にお住まいの方) 現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討するために実施。	介護人材の性別・年齢・資格の有無など詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討するために実施。
調査期間	令和7年12月1日～12月26日	令和7年10月1日～10月31日
調査対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所 16事業所 ・小規模多機能居宅介護支援事業所 3事業所 ・看護小規模多機能居宅介護事業所 1事業所 ・地域包括支援センター 5事業所 <li style="text-align: right;">〔計〕25事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市内の介護施設・事業所 135事業所 ・介護支援専門員等 25事業所 ・訪問系サービスで介護に従事する訪問介護員 28事業所 ・通所・施設サービスで介護に従事する介護職員〔通所〕34事業所〔施設〕55事業所
調査方法	メール配付・メール回収	メール配付・メール回収
調査項目	<p>〔事業所票〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属するケアマネジャーの人数 ・過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者数(要介護度別) ・居場所変更の理由 ・必要な身体介護の具体的内容 ・認知症症状の悪化の具体的内容 ・生活の維持が難しくなっている理由 等 <p>〔利用者票〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要介護度の区分および利用者の居場所 ・「現在のサービス利用では生活の維持が難しい」かどうかの判定 ・生活の維持が難しくなっている理由 ・必要な身体介護・認知症症状・医療的ケアの具体的内容 ・生活の改善に必要なサービスの種類 等 	<p>〔対象者〕介護支援専門員、予防給付・総合事業ケアプラン作成者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先の事業所種別・名称 ・保有資格(複数選択可) ・雇用形態(常勤・非常勤) ・性別・年齢・勤務年数・労働時間・残業時間 ・仕事のストレス度合い・利用者や家族からのクレーム頻度 等 <p>〔対象者〕日向市内の全ての介護施設・事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス種別の選択 ・施設・事業所名・担当者名 ・介護職員・看護職員の年齢層別人数(常勤・非常勤別) ・職員の資格別人数(介護福祉士、看護師、医師など) ・外国人職員の人数 等 <p>〔対象者〕訪問介護を行う介護職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先の介護事業所種別・名称 ・資格・研修修了状況 ・雇用形態(常勤・非常勤) ・性別・年齢・勤務時間・勤務年数 ・過去1週間の勤務時間と訪問サービス提供時間 <p>〔対象者〕通所サービス・施設サービスの介護職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先の介護施設・事業所の種別・名称 ・資格・研修修了状況 ・雇用形態(常勤・非常勤) ・性別・年齢・過去1週間の勤務時間・勤務年数 ・介護職員として働く中での魅力

調査名称	短期入所生活介護及び短期入所療養介護 に関する実態調査
調査目的	短期入所生活介護及び短期入所療養介護に 関するサービス提供の現状を把握し、今後の 計画に反映させるために実施。
調査期間	令和7年11月7日～12月5日
調査対象者	・特別養護老人ホーム 4事業所 ・介護老人保健施設 3事業所
調査方法	メール配付・メール回収
調査項目	・職員体制 ・医療的ケア体制 ・過去3年間の「延べ利用者数」・「延べ利用日 数」・「平均稼働率」 ・要介護度別の利用者の実人数 ・利用者確保における課題 ・定数変更等の意向 等

(3) 業務スケジュール（予定）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査

内 容	令和7年				令和8年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票仕様等 詳細検討	→						
委託事業者選定		→					
調査票 送付～回収				→			
調査結果 入力・集計・分析				→			
調査結果納品と結 果説明会							→

※介護人材実態調査の調査期間は、10月1日～31日

在宅生活改善調査の調査期間は、12月1日～26日